

2005年
(平成17年)

NO. 7

4 月号



周防大島にサッカー少年集う！

広報

すおう
大島

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

kikaku@town.suo-oshima.lg.jp

平成17年度

施政方針



平成17年3月10日、第1回周防大島町議会定例会が招集されました。この議会において中本町長が、平成17年度の施政方針を発表しましたので要約してお知らせします。

大島郡4町は平成の大合併が急速に推進される中で、「大島はひとつ」との考えのもと、昨年10月1日、県内では周南市に次いで2番目の新設合併による「周防大島町」として生まれ変わりました。私は、合併後の町長選挙におきまして、町民各位の絶大なるご支援を賜り、初代の周防大島町長として町政を担当することになり、誠に光栄に存じますと共にその責務の重大さに、日々身の引き締まる思いがしております。

今日の社会状況は急速な少子高齢化、情報化、グローバル化、未曾有の財政危機などの非常事態ともいえる状況であり、だれもが大変だとは思いつつ、平常を揺るがすほどの衝撃とは受け取られず、構造改革も道半ばであります。私は、40数年にわたり地方議会、地方行政に携わってまいりましたが「変化に対応できなければ生き残れない」との思いを、最近特に強くしております。その意味からも、今回の合併は大島郡4町の生き残りを賭けた決断であったと考えております。地方分権が進展し、一方では、今後ともさらに厳しくなると予測される財政環境の下で、行政組織や機構の簡素化、外郭団体の見直しなどを積極的に推進し、町民の幸せを担う周防大島町を構築していくことが、今後、私を含めた職員全体の使命、責務であると決意を新たにしているところであります。

地域のことは地域で考え、自らが責任を持って魅力ある地域づくりを進めていくという分権型社会へ移行しつつあり、時代は官から民へ、中央から地方へと大きく転換しつつあります。こうした中、地方自治体には住民の多様なニーズ、社会的変動などを的確に把握し、しっかりとした、住民福祉の向上を目指した戦略を確立していくことが求められており、新生周防大島

町の役割と責任はますます重要になっていくと認識しております。私は、真の地方自治は、住民の主體的な意思と責任に基づいて形成されるべきであると考え、「町民こそ町づくりの主人公」との理念を基本にし、町民の皆様の積極的な参画、協働のもとに周防大島町の創造に努めてまいります。

厳しい財政状況下においても耐えうる財政の健全化に積極的に取り組んでまいります。合併し、周防大島町になりましたも、新たな歳入増が見込める状況にはなく、主権者、受益者、納税者としての町民が満足する町づくりを実現するためには、限られた財源を有効に使い、住民にとって必要不可欠なサービスを提供することが求められております。そのためには、必然的に「あれもこれも」というサービスの肥大化を防ぎながら、重点的な分野に資源投入を図る「あれかこれか」の選択が迫られるのであります。

行政サービス全般にわたる抜本的な見直しが求められる中、公共事業再評価システムを整備し、公共事業の見直しを行うなど、周防大島町としてなすべき事業を明確にしてまいりたいと考えております。また、今年度策定を予定しております総合計画及び行政改革大綱の策定と並行し、簡素で効果的、効率的な行政運営の仕組みを作るため、民間経営の手法を取り入れ「企画・実施・評価」のシステムを確立する行政評価システムの導入、構築についても検討を進めてまいりたいと考えております。

第1に、「元気のあるまちづくり」として防災対策に取り組んでまいります。

防災情報の伝達手段として、町内全域に防災行政無線の整備を行います。年次計画的な整備となりますが、17年度は、屋外放送施設の整備を予定しています。次年度以降、全世帯に個別受信機を設置し、屋内でも防災情報を受けることができますよう整備を進めます。

本年11月6日に山口県総合防災訓練を周防大島町で実施する計画です。新町としての地域防災計画の策定、山口県で唯一指定地域となっています東南海・南海地震対策推進計画の周知、民間住宅耐震診断、各小中学校の耐震診断を実施します。去年の台風被害の災害復旧を進め、17年度中には被災箇所すべての復旧を完了する予定です。

元気のあるまちづくり



にこにこのあるまちづくり



第2に、「にこにこのあるまちづくり」として、旧町時代からの永年の懸案でありました、一般廃棄物最終処分場及びリサイクルプラザ並びに斎場の建設に着手します。非常にご要望の強い下水道事業につきましては、町内全域を対象に下水道整備の長期計画となります、下水道汚水処理構想の策定を行う予定です。

教育関係では、学校安全対策として、防犯スプレーや防犯ブザーの配布、教育委員会事務局や小中学校教育の充実を図るため指導主事の増員を予定しています。町内には小中学校合わせて23校ありますが、その多くが小規模校です。学校統合の問題については、学校の適正規模、学区、通学の利便性、校舎の耐震性、保護者や地域住民のご意見等、検討すべき課題は多種多様なものがありますが、合併後の今こそ、本格的な検討に入らなければならないと考えています。

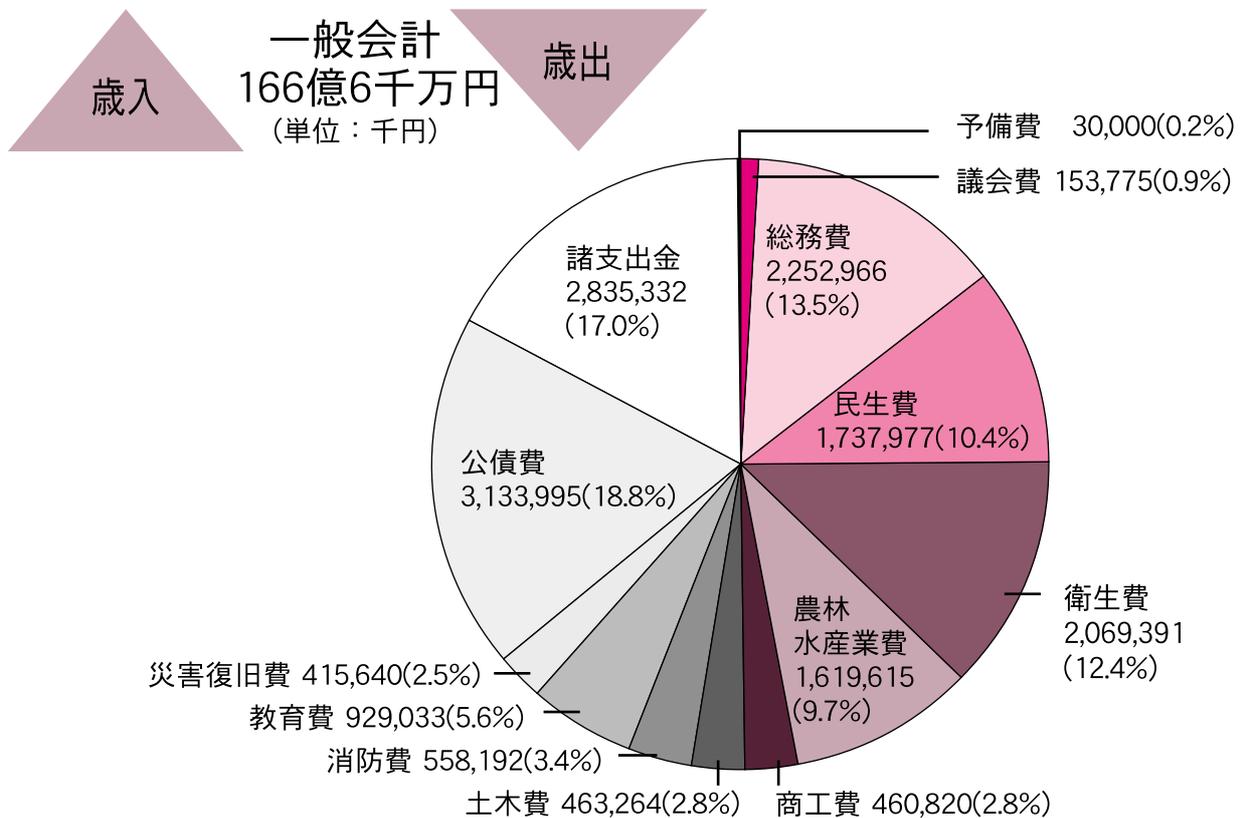
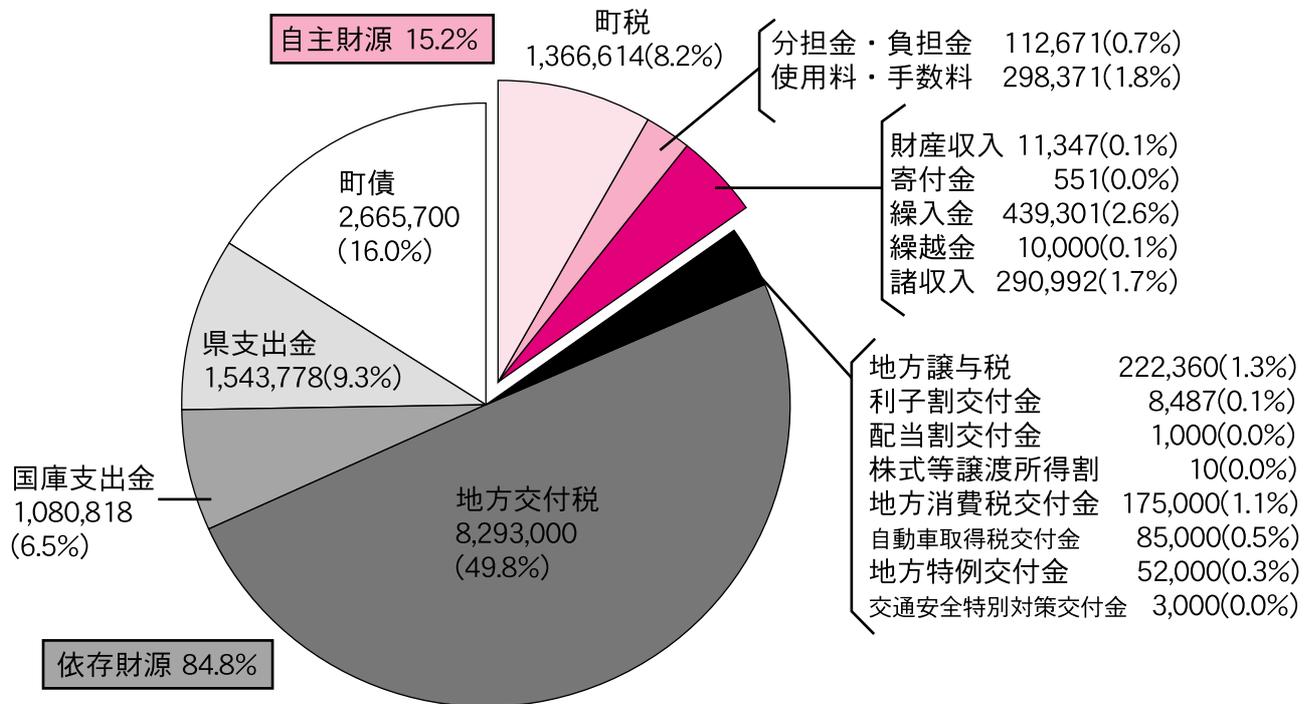
第3に、「安心のあるまちづくり」として、現在50床の介護老人保健施設「さざなみ苑」の30床増床に着手します。本施設は、平成12年オープン以来満床で、現在も77名の待機者がいる状況です。高齢者や介護認定者の多くを住民に持つ周防大島町として、リハビリを行いながら在宅復帰を目指す非常に重要な施設であり、多くの関係者から、施設の拡充整備についての要望を受けているところです。また、福祉タクシー拡充、乳幼児医療費単独助成の拡充、脳ドック拡充等保健福祉の充実に努めます。

安心のあるまちづくり



平成17年度当初予算

元気 にこにこ 安心で21世紀にはばたく先進の島づくりをめざして



◆特別会計

(単位：千円)

会 計 名	予 算 額
国民健康保険事業特別会計	3,048,734
老人保健事業特別会計	5,037,717
介護保険事業特別会計	2,572,532
訪問看護事業特別会計	26,029
簡易水道事業特別会計	969,570
下水道事業特別会計	502,963
農業集落排水事業特別会計	1,543,901
漁業集落排水事業特別会計	41,810
渡船事業特別会計	81,657
交通災害共済事業特別会計	10,800
合 計	13,835,713

公 営 企 業 会 計 (病 院)	予 算 額
収 益 的 収 入	4,286,608
収 益 的 支 出	4,199,440
資 本 的 収 入	10,613,540
資 本 的 支 出	11,065,321

にこにこのあるまちづくり

- * 一般廃棄物処理施設等建設 (新規)
- * 合併浄化槽設置補助
- * 下水道事業
- * 農業集落排水事業

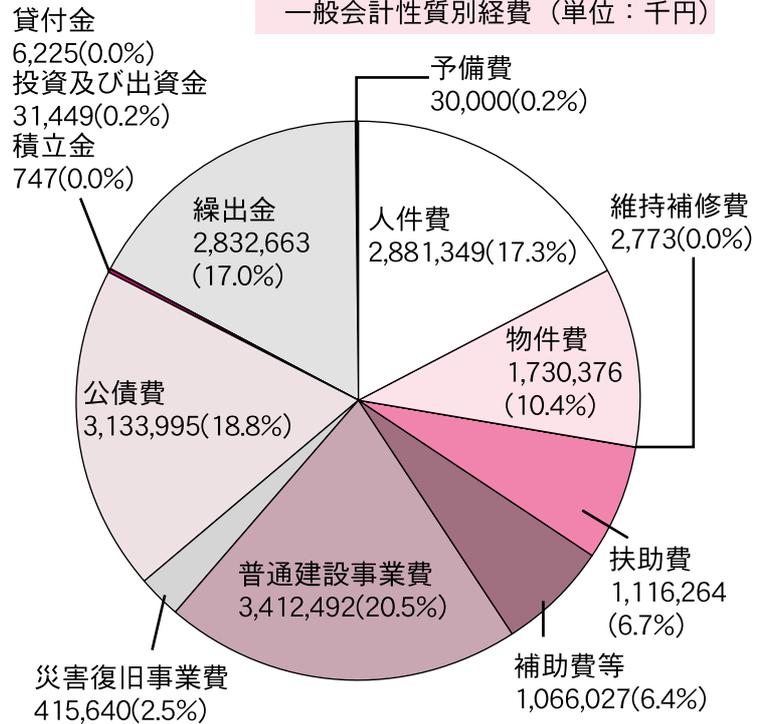
安心のあるまちづくり

- * 福祉医療事業
- * 支援費制度事業
- * 介護予防・地域支えあい事業
- * 温泉利用施設等整備事業
- * 私立保育所運営委託

平成17年度の一般会計と特別会計の当初予算が去る3月23日の定例町議会で議決されました。

新年度予算は、周防大島町の一体感の醸成と町勢振興のために、防災体制の早期確立、台風により被災した災害の早期復旧、旧町からの引継ぎ事業の着実な実施、合併協定項目の確実な反映を目標に、新町建設計画に掲げる『元気 にこにこ 安心で 21世紀にはばたく先進の島』づくりを目指し、財政の弾力性の早期回復を視野に効果的かつ重点的に配分し予算編成を行いました。

一般会計性質別経費 (単位：千円)



主な事業

元気のあるまちづくり

- * 庁舎等建設調査事業 (新規)
- * 防災行政無線整備事業 (新規)
- * 斎場建設事業 (新規)
- * 単県農山漁村整備事業
- * 県営農業基盤整備事業
- * 漁礁設置事業
- * 漁港環境整備事業
- * 地域水産物供給基盤整備事業
- * 広域水産物供給基盤整備事業
- * 海岸保全事業
- * 特産対策事業
- * 道路新設改良事業
- * 漁港施設補助災害復旧事業

老人医療受給者の皆様へ（およびそのご家族の方へ）

「こんなときは、役場に届出が必要ですよ」

*各種届出は、最寄の総合支所および出張所で手続きできます。

こんなとき	手続きに必要なもの	いつまでに
他の市町村から転入してきたとき	印鑑・保険証・負担区分証明書（前住所地で申請し、交付を受けた場合）	14日以内に
死亡したとき	印鑑・死亡した方の医療受給者証	14日以内に
他の市町村へ転出するとき	印鑑・医療受給者証	転出するときに
町内で住所や氏名が変わったとき	印鑑・医療受給者証・保険証	14日以内に
加入している医療保険が変わったとき（被保険者の記号番号が変わったとき）	印鑑・医療受給者証・新しい保険証	すみやかに
生活保護を受けるようになったとき	印鑑・医療受給者証・保護決定通知書	すみやかに
生活保護を受けなくなったとき	印鑑・保護廃止決定通知書	すみやかに
65歳以上75歳未満の方で一定の障害の状態になったとき	身体障害者手帳、国民年金証書、医師の診断書のいずれかの書類・印鑑・保険証	傷害程度の認定を受けた後すみやかに
交通事故など第三者から傷害を受け、老人医療を使って治療するとき	印鑑・医療受給者証・保険証・交通事故の場合事故証明書	すみやかに
医療受給者証を紛失したとき	印鑑	すみやかに

受診の際は忘れずに医療受給者証を持参しましょう

医療受給者証には、医療機関等で支払う患者さんの負担割合（1割または2割）が明記されています。病院等に行かれるときは、健康保険証・医療受給者証を忘れず持参しましょう。

もし持参しないと・・・

医療機関で正しい負担割合での支払ができません。（受給者証を提示しないと

医療機関は、割合を確認できないため違った負担割合で患者さんに支払をお願いするようになり、後から様々な手続きを必要とする場合があります。）

医療受給者証等の医療機関での提示にご協力をお願いします。

■問い合わせ／

医療保険課

☎ 77-5502

福祉車両が

新しくなりました

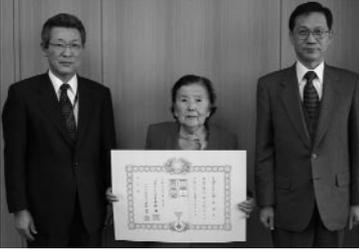
3月9日、日本財団の補助を受けてデイサービスセンターいこい苑に福祉車両が配備されました。利用者の送迎に使われるもので、車椅子2台をリフトで乗せることができます。



受章・表彰

◆瑞宝双光章

故・國重金夫さん(家房)
(元大島町議会議員)



◆退任人権擁護委員に対する
法務大臣感謝状の贈呈
益井 宏さん(日前)
(平成17年2月28日任期満了)
平成11年から2期6年

- 【部長級】▼東和総合支所 長 田村博(環境生活部長)
- ▼環境生活部長 村田章文(会計課長) ▼教育委員会 教育次長 布村和男(教育委員会教育次長兼総務課長)
- 【課長級】▼教育委員会総務課長兼総務班長 川元文雄(健康福祉部福祉課長) ▼健康福祉部福祉課長 田村敏範(久賀総合支所次長) ▼日良居保育所長 中村博一(教育委員会総務課総務班長) ▼会計課長 北杉憲昌(蒲野出張所長) ▼久賀総合支所次長 松村正明(久賀総合支所地域支援班長) ▼蒲野保育所長 河元サエ子(大島総合支所総合
- 窓口班長)
- 【班長級】▼蒲野出張所長 頓戸秀子(大島総合支所) ▼久賀総合支所地域支援班長 田村真澄(総務部契約監理課)
- ▼大島総合支所総合窓口班長 松岡正子(議会事務局)
- 【一般職】
- ▼議会事務局 藤本万亀子(教育委員会大島教育支所)
- 総務部
- ▼総務課 浜田敬二(久賀総合支所) ▼財政課 松井孝(久賀総合支所) ▼契約監理課 中村和典(橋総合支所) ▼税務課 西村一樹(東和総合支所)
- 健康福祉部
- ▼福祉課 竹本裕一郎(教

- 育委員会久賀教育支所) ▼福祉課在宅介護支援センター 佐原聡子(大島保健センター) ▼健康増進課久賀保健センター 木下光子(東和保健センター) ▼健康増進課東和保健センター 行田美穂(橋保健センター) ▼健康増進課 井上奈美(新規採用) ▼健康増進課 大島保健センター 松本可奈子(新規採用) ▼久美保育所 河内愛(蒲野保育所)
- ▼蒲野保育所 高瀬景子(和佐保育所) ▼和佐保育所 岡崎月子(日良居保育所) ▼日良居保育所 浜村裕子(久美保育所)
- 産業建設部
- ▼農林課 郷野孝博(教育委員会社会教育課) ▼農林課 浜野和人(教育委員会橋教育支所) ▼農林課 豊永充(大島総合支所) ▼建設課 山本克己(東和総合支所) ▼建設課 谷口正義(産業建設部水産課) ▼水産課 徳吉諭(橋総合支所) ▼水産課 石合芳美(産業建設部建設課)
- 環境生活部
- ▼生活衛生課 池田藤雄(油田出張所)
- 総合支所
- ▼大島総合支所 布田まゆみ(総務部総務課) ▼橋総合支所 天河裕俊(産業建設部農林課) ▼東和総合支所 岡野庄治(環境生活部生活衛生課) ▼油田出張所 吉水みどり(東和総合支所)
- 教育委員会
- ▼社会教育課 高木和夫(総務部税務課) ▼社会教育課 岡田忍(橋総合支所) ▼大島教育支所 近藤富美子(産業建設部農林課)
- 企業局出向
- ▼周防大島町公営企業局 村田孝二(総務部財政課)
- 県派遣
- ▼総務部総務課Ⅱ 山口県総務部消防防災課 木嶋勇人(大島総合支所)
- 退職 ▼田中健(東和総合支所長) ▼亀井繁則(日良居保育所長) ▼中原公子(蒲野保育所長)
- 消防団東和支部団長異動
- 新 竹原正行 (敬称略)
- 旧 中原昭二

町政への提言箱を設置しました

町民の皆様の声をしっかりお聞きするため、町政への「提言箱」を各総合支所、各出張所に設置しました。

また、周防大島町ホームページ、電子メールからもご提言をお受けしております。

- ・周防大島町ホームページ
<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>
- ・メールアドレス
kikaku@town.suo-oshima.lg.jp

ほうでえ～

ありや～のう

周防大島町の話題

周防大島の自然を体感



源明山への登山道

講演会



農山村の自然や歴史、文化を体験してもらい大切さを知ってもらおうグリーンツーリズム体験スタジアム in 周防大島が3月13日に開催されました。200人の参加者は高山ミニハイキングのあと、日本テレビ放送網株式会社今村司プロデューサーの講演会や、周防大島文化交流センター見学などに分かれ、農山村の魅力や楽しみ方を体験しました。高山から嘉納山、源明山縦走コースには約100人が参加し、2時間の山歩きを楽しみました。

連携と協働で豊かな町づくり

新しい周防大島創造ネットワーク会議が3月5日、NPO法人周防大島自然体感クラブの主催により大島文化センターで開催されました。町内外の町民活動団体やまちづくりに関心のある方35人が参加し、ライフスタイル研究所の船崎美智子さんを講師に迎えたネットワークづくりセミナーでは、連携や協働のためのネットワークづくりの必要性や、やまぐち県民活動支援センターの紹介などが行われました。また、平成17年度末をめどに、周防大島町民活動ネットワークセンターの設置を目指すことになりました。



山火事防止に園児も一役

3月4日、和佐保育所の園児が西方の国道沿いに山火事の防止を呼びかける標柱を設置しました。設置場所は白木山への登山口にもなっています。園児は消防署員とともに標柱の根元に土をかけ、大きな声で書いてある防火の標語を読みあげました。



お魚大好き！バーベキュー祭り

3月12日、久賀保育園で出張お魚バーベキュー祭りが開催されました。山口県漁協青壮年部連合会の主催で、子どもたちに地元の新鮮な魚介類のおいしさを体験し、魚になれ親しんでもらおうと平成10年から毎年、管内市町の幼稚園・保育園で開催されています。

子どもたちは、家でなかなか見ることのできない大きな魚に驚いていました。また、魚のさばき方教室も開かれ、若いお母さん方も挑戦しました。



デイサービスで園児のお茶会



油宇保育園の園児が3月24日、佐連のデイサービスセンター山王苑を訪問し、お年寄りを抹茶でもてなしました。和服姿の園児は小さな手で上手にお茶をたてていました。日本舞踊やおゆうぎも披露し、デイサービスに訪れたお年寄りは「かわいいねえ」「よく覚えてるね」など手をたたいて喜んでいました。最後にみんなで童謡を歌って交流を深めました。

手をつなぐ育成会 ボランティアで海岸清掃

3月8日、子育て支援センターたちばなで「子供のころがみえますか」と題して講演がありました。講師はRCCラジオ「熱血よしえの子育て講座」で活躍中の平岡豊恵先生で、参加者は子どものしつけや接し方で日ごろ悩んでいる子育てを見つめなおす良い機会になったようです。

今、子育てで大切なこと



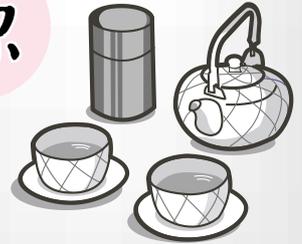
3月13日、ボランティア活動の一環として、手をつなぐ育成会によるクリーン作戦が行われました。参加した52人は朝から寒く風の強い中、屋代ダム、久賀総合センター、庄南ビーチ、陸奥記念公園の周辺で一生懸命ゴミを拾いました。



屋代ダム

庄南ビーチ

みんなの
情報
報
源



お知らせのコーナー

試験

山口県職員

平成17年度山口県職員採用試験を次のとおり実施する予定です。各試験の募集職種・人数・受験資格・試験内容・受験手続などの詳細についてはテレホンサービスやインターネットなどでお知らせしています。

●テレホンサービス
☎083(928)7411
■インターネット
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/gyosei/jinji-1/>

●上級
▽受付期間／

5月13日(金)～6月3日(金)

▽一次試験日／6月26日(日)

●中級

▽受付期間／

7月5日(火)～8月26日(金)

▽一次試験日／9月25日(日)

●初級

▽受付期間／

7月5日(火)～8月26日(金)

▽一次試験日／9月25日(日)

●医療系職種

▽受付期間／

7月5日(火)～8月26日(金)

▽一次試験日／9月25日(日)

●警察官(男女) A

▽受付期間／

5月13日(金)～6月10日(金)

▽一次試験日／7月10日(日)

●警察官(男女) B

▽受付期間／

7月5日(火)～8月26日(金)

▽一次試験日／9月18日(日)

●身体障害者採用選考

▽受付期間／

7月5日(火)～9月2日(金)

▽一次試験日／10月2日(日)

●問い合わせ／

山口県人事委員会事務局
☎083(933)4474

排水設備工事責任技術者試験

●日時／7月11日(月)

午前10時～正午

(受付は午前9時～9時30分)

●場所／下松中央公民館

●申し込み期間／

5月2日(月)～20日(金)

●問い合わせ／

下水道課

☎78-2201

危険物取扱者試験

●試験の種類／乙種第4類

※乙種第4類以外の種類の試験は、同日他市で行われます。

●日時／6月19日(日)

午前9時30分開始

●場所／柳井市他県内各市

●願書受付期間／

4月13日(水)～22日(金)

●受験申請の手続／

最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて、期限までに提出してください。

●問い合わせ／

柳井地区広域消防組合
消防本部予防課

☎0820(23)7774

行楽期を安全に

大島警察署

新入学期を迎え、“思いやり みんなですすめる 交通安全”をスローガンに「春の全国交通安全運動」が行われました。ピカピカの1年生が交通事故に遭わないように、地域のみなさんで見守ってあげたいものです。

さて、寒さも過ぎ去り、さわやかな季節がやってきました。レジャーにスポーツにと各地に出かけることが多くなりますが、例年、この時期には開放感から来る気の緩みや、遊びの疲れから思わぬ重大交通事故が発生しています。また、家を留守にすることなどから、空き巣狙いなどが横行する時期でもあります。

行楽期を安全に乗り切るためにも、次のことに気をつけましょう。

○行楽地などに出発する前には、車の点検、整備を行い、路上でのトラブルを防ぎましょう。

○事前に、目的地までの経路を調べて、無理のない計画をたてましょう。

○見知らぬ土地では、スピードを控え、安全をよく確かめながら、より慎重な運転をしましょう。

○行楽地での「ちょっと一杯」は楽しみの一つですが、「飲んだら乗るな」が運転者のマナーです。

○出発前には、戸締まり、鍵かけの励行、火気の点検など防犯対策を確実にしましょう。

募集

久賀学校給食センター
臨時調理員募集

■募集人員／1名

■応募資格／周防大島町在住の18歳以上50歳未満の方

■応募方法／4月28日(木)までに履歴書を久賀教育支所へ提出してください。

■勤務時間／週4日程度で午前8時30分～午後3時30分まで

■問い合わせ／久賀教育支所 72・2271

田布施農業高校大島分校
オーブンセミナー受講者募集

■応募資格／学習意欲があり、一年を通じて出席できる方。

■内容／3年生の授業で次の講座を生徒とともに受講できます。

○草花

各種草花苗づくり、花壇づくり、挿し木実験、菊の仕立て方、フラワーアレンジメント装飾、園芸セラピーの基礎

○食品製造

豆腐などの大豆加工、コンニャクなどのイモ類加工、漬物などの野菜加工、ジュース・ジャム・マーメイドなどの果実加工、和洋菓子づくり

■受講期間／6月から平成18年1月まで。各講座とも平日で週一回1時間40分を予定。(夏休み等は除く)

■受講料／無料(ただし、テキスト代・材料費等として各講座4千5百円程度の自己負担が必要。)

■募集人数／各講座5人程度(申し込み多数の場合は抽選)

■申し込み期限／5月13日(金)

■注意事項／大島分校で土曜日に行う園芸講座とは別の講座です。また、受講による単位認定は行いません。

■問い合わせ／田布施農業高校大島分校 0820(74)2133

周防大島町奨学生募集

向学心に富み、有能な素質を持つ人で、経済的な理由により就学することが困難な人に対し、周防大島町奨学金を貸与します。

■対象／高校生

■募集人員／若干名

■貸与額／月額2万円

■申し込み方法／周防大島町教育委員会または各教育支所に備え付けの貸与願いおよびその他必要書類を添えて申し込んでください。

■返還方法／卒業後1年間、返還を猶予の後、貸与を受けた期間の2倍の期間内で返還。

■申し込み期限／5月20日(金)までに周防大島町教育委員会または各教育支所へ提出してください。

■問い合わせ／教育委員会総務課 78・0700

手作り加工品体験教室

周防大島町の地域資源を活かした加工品や郷土料理の伝承を目指し、体験教室を開催します。

■日時・内容／春コース

○春コース
タケノコ缶詰づくり(6回)

第1回 4月22日

①午前9時 ②午後1時30分

第2回 4月23日①午前9時

第3回 4月28日

①午前9時 ②午後1時30分

第4回 4月29日①午前9時

第5回 5月10日

①午前9時 ②午後1時30分
第6回 5月11日①午前9時

■開催場所／周防大島町西方産地形成促進施設(味のふるさと工房)

■参加資格・人数／町内在住の男女年齢不問6～8名

■参加費／1人500円+できあがった缶詰の数個分

■申し込み期限／4月20日(水)

■申し込み・問い合わせ／農林課農林振興班 79・1002

相談

特設人権相談所

■日時／5月6日(金) 午前9時30分～正午
■場所／久賀総合センター
■担当者／人権擁護委員、法務局職員

※相談内容については秘密を厳守します。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ／福祉課 77・5505

行政相談委員会さんが委嘱されました

行政相談は、行政相談委員

行政相談委員による相談日程

地区	相談委員氏名	相談日	場所
久賀地区	末満良勇	第1火曜日 13:30～15:30	久賀総合センター
		第3火曜日 13:30～15:30	椋野出張所
大島地区	橋爪雅子	第2火曜日 10:00～12:00	大島庁舎
東和地区	中村興家	第3火曜日 13:30～15:30	自然休養村管理センター
橋地区	二宮信三	第1火曜日 13:30～15:30	旧安下庄駅
		第3火曜日 13:30～15:30	日良居出張所

法に基づき、全国で約5千人の行政相談委員が国の行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などを受付け、必要なあっせんや助言などを無報酬で行うものです。平成17年度の一斉委嘱替えに伴い、周防大島町には、総務大臣から委嘱された4名の行政相談委員が配置され、皆様からの相談をお待ちしています。

お知らせ

浄化槽設置補助金の申請
 例年のように、浄化槽設置補助金交付の申請を受け付けます。

■受付期間／

4月から11月まで

■受付場所／

各総合支所および下水道課

■補助対象地域／下水道および集落排水区域以外の区域

※予算の都合上早めに申請をされますようお願いいたします。

■問い合わせ／下水道課

☎78・2201

下水道への接続はすみま
 したか

安下庄地区公共下水道は、平成14年5月15日に一部供用開始以来、多くの方が下水道を利用され、快適な生活を過されるところに環境浄化にもつながり、ご協力に感謝します。なお、供用開始から3年以内に水洗便所に改造されると、資金の融資を受けることができますので、早めに下水道への接続をお願いします。

☎78・2201
釣り堀「フィッシンググビレッジやしろ郷」の利用が予約制になります
 屋代ダム公園すぐそばにある「フィッシンググビレッジやしろ郷」への入場には予約が必要になりました。なお、開館日は従前と変わらず、年末年始（12/29～1/3）を除き毎日、午前10時から午後5時まで（受付は午後4時まで）営業しています。竿1本餌付き、ニジマス3尾までで料金は千円です。釣りにての魚を炭火で焼いて食べることもできます（飲み物・お肉などの持ち込みも可、炭別途料金）。皆様のお越しをお待ちしています。

☎74・3310
予約申し込み・問い合わせ
 中小企業に勤務する皆様へ
県・市町村中小企業勤労者小口資金貸付制度
 次の方を対象に、大学、短期大学等への進学資金、育児・介護休業等の生活資金を貸し付けますのでご利用ください。

☎79・1003
問い合わせ／商工観光課
 または、県労政課
 ☎083（933）3215
 県東部労政事務所
 ☎0834（21）3594
 中国労働金庫柳井支店
 ☎0820（23）1234

一年以上居住し、同一事業所に1年以上勤務している方
 ・町税を完納している方
 ・資金使途が明確な方
 ・（注）事業主の方等と同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する者は貸付対象となりません。

■貸付限度額／
 ①300万円（大学教育資金）
 ②100万円
 （育児・介護休業資金）

■償還期間／
 ①10年以内（うち在学期間中で4年以内の措置可）
 ②5年以内（うち休業期間中で1年以内の措置可）

■貸付利率／
 ①年2・5%
 （別に保証料が必要）
 ②年2・0%
 （別に保証料が必要）

※高等学校等の教育資金については、限度額70万円、償還期間3年以内（措置なし）

携帯電話からの119番は・・・

携帯電話からの119番通報はあわてず落ち着いて、場所を移動しないで通話することが大切です。柳井地区消防管内において携帯電話で119番する場合、次のことにご注意ください。

- ①局番なしで119番をダイヤルすると、岩国地区消防本部へつながります。
 （こちらは携帯119番岩国です。火事ですか、救急ですか、あなたはどこの町からの発信ですか。）
- ②次に、必ず市町名から伝えてください。
- ③その後、岩国地区消防本部から柳井地区消防本部に転送されます。（転送しますので、切らずにお待ちください。）
- ④柳井地区消防本部が出ます。
 （こちらは柳井地区消防本部です、火事ですか、救急ですか。）
- ⑤電話がつながれば内容をお伝えください。

※注意していただきたいこと
 電波状況により通話が切れる場合がありますので、通話中は移動しないようにしてください。

こいのぼりはありませんか？

風薫る5月にむけてオートキャンプ場にてこいのぼりを数多く泳がせたいと思います。いらなくなつたこいのぼりや大漁旗がありましたらご寄贈をよろしく願います。また、いらなくなつたマンガ本などありましたらお譲りください。お電話いただければ取りにうかがいます。

☎0820（78）0985
**片添ヶ浜海浜公園
 オートキャンプ場**

商工業者の皆様へ
周防大島町商工業者特別
融資制度

次の方を対象に、運転資金
または設備資金を貸し付けま
すのでご利用ください。

■対象者／

・町の経済発展に対して必要
と認める商工業を独立して
営み、町内に1年以上居住
している方

・町収入金を完納している方
・事業計画が妥当であり、貸
付金に対する償還能力があ
ると認められる方

■貸付限度額／300万円

■償還期間／3年以内

■貸付利率／

指定金融機関の貸出利率

■保証人／町内に居住する確
実な連帯保証人1人以上

■担保／原則として無担保

■その他／

保証料補給制度有り

■申込先／

久賀町商工会

☎72・0478

大島町商工会

☎74・2012

東和町商工会

☎78・0002

橘町商工会

☎77・0242

■問い合わせ／

山口県信用保証協会柳井支所
☎0820(22)0560

交通遺児等育成資金貸付

独立行政法人自動車事故対
策機構では、自動車事故によ
って保護者が死亡したり、重
度の後遺障害者になったりし
た方のお子さん(0歳から中
学生まで)に対して、次の条
件で無利子の育成資金をお貸
ししています。

■貸付申込者／お子さんを扶
養している保護者

■貸付金額／
はじめに一時金
(一人につき)15万5千円
貸付期間中 毎月2万円
入学支度金(希望により)
4万4千円

■貸付期間／

貸付が決定した月から中学
校卒業の月まで

■返還期間／

中学校卒業後、1年据え置
いてから月賦などによる20
年以内の均等払いで返還。
ただし、高校・大学等へ進
学した場合、在学中返還は
猶予されます。

■問い合わせ／

独立行政法人自動車事故対
策機構山口支所業務課

☎083(924)5419

こいのぼりは
電線のふれない
ところに！



さわやかな初夏の風に泳ぐこいのぼりも、電線の近くでは思うように泳げないばかりか、思わぬ事故を起こしかねません。事故防止のため、次のことに注意してください。

- ◎電線にふれない場所に、こいのぼりを立てるようにしてください。
- ◎こいのぼりの支柱を立てたり倒したりする場合は、電線にふれないように十分注意してください。
- ◎もし、こいのぼりが電線に引っかかった時は、電柱にのぼったり、さおで突いたりせずすぐに中国電力へご連絡ください。
中国電力株式会社カスタマーセンター☎0120(616)317

お元
気で
すか
？

こちらは
保健師です

周防大島町保健師

松成智美(健康づくり班)

周防大島町として新年
度のスタートです。町で
は、健康づくり班・各保
健センターに母子担当保
健師を配置し、健診や教
室、相談、訪問等を通し
て、町の宝である子ども
の健やかな成長の支援や、
安心して子育てができる
環境づくりのお手伝いを
しています。

新年度を迎え、母子保
健事業を見直し、回数や
人数、内容等効果的な開
催をと考え、少し変わら
ます。乳児健診や母親・
離乳食学級は、本課(た
ちばなケアプラザ)にて
実施することにより、適
切な時期での実施や内容
の充実等を図っていきま
す。育児相談(毎月1回)

地域での母子の点在化
により、地域での母子交
流が難しくなっているこ
ろですが、気になるこ
と、聞きたいことなど
各保健センター母子担当
保健師に、気軽に声をか
けていただき、一緒に考
えていきたいと思えます。
皆様のお役に立てるよ
う今まで以上に努力して
いききたいと思っていま
すので、よろしく願いま
す。

健康相談 カレンダー



4月		6日(金)	育児相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ>
21日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>	7日(土)	
22日(金)		8日(日)	休日当番医<野村医院 ☎76-0017>
23日(土)		9日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>
24日(日)	休日当番医<山中クリニック ☎72-0152>	10日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎> 育児相談<9:30~11:30久賀農業者健康管理センター>
25日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>		
26日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎> ポリオ予防接種<13:30~14:00しまとびあスカイセンター>	11日(水)	ポリオ予防接種<13:30~14:00久賀病院>
		12日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
27日(水)		13日(金)	
28日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎> 育児相談<10:00~11:00しまとびあスカイセンター>	14日(土)	
29日(金)	休日当番医<川口医院 ☎78-0306>	15日(日)	休日当番医<久賀病院 ☎72-0074>
30日(土)		16日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>
5月		17日(火)	健康相談<8:30~12:00しまとびあスカイセンター> 健康相談<10:00~11:30たちばなケアプラザ> 健康相談<10:00~11:00東和庁舎>
1日(日)	休日当番医<安本医院 ☎73-0822>		
2日(月)	健康相談<9:30~10:30蒲野農村環境改善センター>	18日(水)	育児相談<10:00~11:30東和総合センター>
3日(火)	休日当番医<おげんきクリニック ☎74-2490>	19日(木)	健康相談<10:00~11:00久賀庁舎>
4日(水)	休日当番医<久賀病院 ☎72-0074>	20日(金)	
5日(木)	休日当番医<正木内科医院 ☎77-0021>		

平成16年度の町税の納期は、各税ともすべて終了しました。

納め忘れのある方は、すみやかに納めてください。納め忘れのある方には、職員がお電話、ご訪問等をする場合がありますので、ご了承願います。

◆問い合わせ/税務課 ☎74-1008

この社会 あなたの税が いきている

周防大島町ホームページにイベント情報コーナーを設けています。情報掲載ご希望の方は、企画課へご連絡ください。

◆問い合わせ

企画課 ☎74-1007

FAX 74-1015

E-mail kikaku@town.suo-oshima.lg.jp



町立病院の患者輸送バス2台が新しくなり、患者輸送車とうわ、おしまとして利用されます。

患者輸送バスが
新しくなりました

PDF版につきましては、このコーナーは掲載いたしません。ご了承ください。

【相談】

めざせ！ かしこい消費者

SF商法で
高額な医療用具を買ったが・・・

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

80歳代の母は、近所の施設で日用品が無料でもらえるといつて会場に出かけ、高額な医療用具を契約していた。必要とも思えないので解約したい。

【ワンポイント講座】
安売りや講習会を名目に人を集め、日用品や食料品等を無料か無料同然で配るなどして、会場の雰囲気盛り上げ、消費者の間に「もらわねば損、買わねば損」というような一種の催眠状態をつくりだして、最終的には高額な商品を買わせることをSF商法とも言います。

商品の販売目的を告げられずに、無料配布や安売りをうたったビラやチラシ、拡声器などで店舗ではない会場へ集められ、商品の購入契約をした場合には、クーリング・オフ制度が適用されず。

事業者は法律で定められた事項を記載した書面を消費者に渡さなければなりません。消費者は書面を受け取った日から8日以内なら、クーリング・オフ通知を業者へ送付することで解約することができます。解約理由を説明する必要はなく、受け取っている商品は事業者の負担で返品することができ、代金を支払っていても全額返金を請求できます。必ずはがき等の書面で行いコピーをとって保管し、「簡易書留」か「配達記録」の方法で送付します。契約書面を受け取った日から8日以内の消印で通知書を発信すれば有効です。支払方法がクレジットの場合にはクレジット会社にも送付してください。



すくすく赤ちゃん 集まれ!

発行◆山口県周防大島町



やまもと ゆな
山本優奈ちゃん
平成16年4月7日生まれ
(久賀・向津原)

いわせ はる
岩瀬悠くん
平成16年4月7日生まれ
(大島・中小田)



うえだ そら
上田青空くん
平成16年4月9日生まれ
(久賀・西ヶ原)



むらた れい
村田礼くん
平成16年4月12日生まれ
(大島・小松開作)



たかはし りょう
高橋稜くん
平成16年4月24日生まれ
(東和・下田西)



きたにあやね
木谷綾音ちゃん
平成16年4月24日生まれ
(大島・新屋敷)

このコーナーでは、広報発行月に満1歳を迎えるお子さんを紹介しています。掲載の写真は、掲載を希望する保護者から提供していただいています。

編集◆企画課 ☎0820・74・1007



橘会場



久賀会場



東和会場

表紙の写真

人の動き

(4月1日現在)

人口	22,105人	(157人減)
男	9,957人	
女	12,148人	
世帯数	10,988戸	(43戸減)

3月26日から28日まで、サザンセト・大島少年サッカー大会が開催されました。町内8つのグラウンドで48チームが戦いました。(表紙は周防大島町陸上競技場での開会式と大島会場での試合風景)
大会は今年で9回を数え、全国からサッカー少年が集まる、春休み恒例のイベントとなりました。周防大島町の大島サッカースポーツ少年団、久賀ソフト・サッカースポーツ少年団、東和FC、橘FCの4チームも各会場で健闘しました。

印刷◆ダケモト印刷(有)

周防大島町

町章デザイン

住民アンケート

周防大島町の町章募集を行ったところ、日本全国から964件の応募がありました。すべての作品を厳正に審査した結果、町章候補として次の5点が選ばれました。周防大島町の町章として最もふさわしいと思う作品を選んで投票してください。最高得点の作品を町章とします。

(受付順)

番号	作品	作者のコメント
1		全体の形は周防大島町の「S」と「O」です。 グリーンは緑の大地を、ブルーは瀬戸内海を、赤は太陽と町民の情熱を表しています。自然と調和し円満で、豊かな未来を目指す「周防大島町」を表現しています。
2		周防大島町のイニシャル「S」「O」をモチーフに、4町が合併して一つになる様子をデザイン。海の青・山の緑・みかん色で「文化・自然・人」の融合を表し、「先進の島」の「発展力・創造力」を表した新しい町の町章です。
3		周防大島町の「す」の文字をモチーフに、集まるラインで、4町が合併し一つの島になる様子をデザイン。 海の青・山の緑を基調に健やかに暮らす人々の姿を描いており広がり発展する「先進の島」を表しています。
4		周防大島町のイニシャル、アルファベットの「O」と蜜柑をモチーフに制作しました。「元気にここに」の町民が大きく両手を広げて躍動しているイメージと、海の上で未来に向かって飛び立つ鳥の姿を併せて表現しました。蜜柑のオレンジ・恵まれた環境、きれいな海のブルーをイメージカラーとしました。
5		貴町のイニシャル「S」をモチーフに、21世紀にはばたく様子を島の飛翔や新たな風をイメージしてさわやかな配色で象徴。 「協調・夢の実現・さわやか・いきいき・発展」をシンボライズ。

アンケート実施期間

4月15日～5月13日

■対象

周防大島町に現在お住まいの方、または周防大島町にお勤めや通学をされている方

■回答方法

チラシの投票用紙に必要事項を記入の上、各総合支所、出張所、総合センターに設置する投票箱に5月13日までに投函してください。投票用紙は各総合支所等にもあります。また、メール、ファックス、はがき、封書による投票もできます。

■記載事項

- ・周防大島町の町章にふさわしい作品の番号1点
- ・郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別
- ・周防大島町在住の方以外で町内に在学、在勤の方は、学校名、会社名等をご記入ください。

■注意事項

1人1票とし、2票以上応募された場合は無効とします。

■記念品贈呈

アンケートにご協力をいただいた方の中から、抽選で50名の方に1000円分の図書券をプレゼントします。なお、記念品の当選は、図書券の発送をもって発表にかえさせていただきます。

■問い合わせ先

〒742-2192 周防大島町大字小松126-2

周防大島町役場 企画課 町章アンケート係

☎0820-74-1007 ファックス0820-74-1015 E-mail kikaku@town.suo-oshima.lg.jp

-----きりとり-----

町章アンケート用紙

町章作品番号 番号を一つだけお 書きください。	住所	〒		
	氏名	ふりがな	性別	年齢
			男・女	歳
学校名・会社名等（町外の方のみ）				

-----きりとり-----

町章アンケート用紙

町章作品番号 番号を一つだけお 書きください。	住所	〒		
	氏名	ふりがな	性別	年齢
			男・女	歳
学校名・会社名等（町外の方のみ）				